

平成17年9月2日(金曜日)

議事日程第1号

平成17年9月2日(金曜日)午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
第2. 会期決定
第3. 提出議案の説明
 報告第53号から報告第57号まで 5件
 認定第1号から認定第91号まで 91件
 議案第81号から議案第106号まで 26件
第4. 議案第81号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
第5. 先決を要する提出議案に対する質疑
第6. 先決を要する提出議案委員会付託
第7. 委員長報告
第8. 議案第90号 羽越本線西目駅舎合築及び自由通路改築工事委託協定の締結について
第9. 議案第91号 由利本荘市地域イントラネット整備事業ネットワーク構築工事請負契約の締結について
第10. 議員発案の説明並びに質疑
 議員発案第13号 1件
第11. 議員発案第13号 由利本荘市議会委員会条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員(124人)

1番 佐藤 實	2番 新田 豊治	3番 三浦 秀雄
4番 小杉 良一	5番 遠藤 忠平	6番 小松 幸夫
7番 成田 正雄	8番 佐藤 佐一	9番 今野 洋一
10番 堀 友子	11番 本間 明	12番 佐藤 十内
13番 柏倉 孝雄	14番 高橋 和子	15番 工藤 兼雄
16番 村上 寿康	17番 佐々木 紘一	18番 渡部 功
19番 大場 良太郎	20番 小松 義嗣	21番 小松 久徳
24番 佐々木 隆一	25番 佐藤 千秋	26番 工藤 実
27番 石川 久	28番 茂木 一夫	29番 東海林 錦一
30番 佐藤 弘志	31番 佐々木 慶治	32番 阿部 薫
33番 齋藤 作圓	34番 三浦 彦一	35番 阿部 弘章
36番 生駒 重孝	37番 佐藤 孝	38番 今野 晃治

39番	佐藤讓司	40番	畑山作喜	41番	井島市太郎
42番	三浦一男	43番	川上幸一	44番	渡部馨
45番	三浦晃	46番	土田与七郎	47番	三浦憲夫
48番	武田吉二	49番	佐藤賢一	50番	渡会利夫
51番	吉田登美子	52番	池田千紗子	53番	石井綾夫
54番	佐々木長円	55番	高橋東悦	56番	村上亨
57番	小松勘一郎	58番	齊藤信	59番	齊藤貞雄
60番	伊藤文治	61番	東海林鋼太郎	62番	佐藤耕秀
63番	前川侔	64番	藤田克之	65番	三浦功
66番	阿部一雄	67番	若林徹	68番	鈴木昇
69番	伊藤周平	70番	伊藤静治	71番	田中昭子
72番	戸田久一	73番	佐々木勝二	74番	齋藤豊明
75番	小松義正	76番	長沼久利	77番	今野義親
78番	加藤富男	79番	三浦勉	80番	加藤進
81番	伊藤順男	82番	佐藤拓夫	83番	佐藤宗雄
84番	佐藤清	85番	吉尾憲一	86番	今野修
87番	田口長美	88番	正木正	89番	佐藤勇
90番	今野英元	91番	佐々木信行	92番	渡辺正史
93番	正木一男	94番	小野健	95番	茂木成夫
96番	小松敏博	97番	伊藤健二	98番	大場重夫
99番	斉藤好三	100番	加川一男	101番	高橋賢一
103番	村上文男	104番	菅野芳男	105番	真坂孝一
106番	小林隆	107番	鈴木貞一	108番	佐々木文勝
109番	佐藤孝義	110番	加藤勝栄	111番	梶原直一
112番	佐藤豊	113番	佐藤栄吉	114番	藤原友一
115番	高橋昭	116番	三森安幸	117番	畠山作四郎
118番	東海林鎌	119番	佐藤嘉孝	120番	田口良一
121番	堀内和夫	122番	塚田達嗣	123番	土田長夫
124番	鈴木和夫	125番	熊田眞弓	126番	高橋信雄
127番	齋藤栄一				

欠席議員（3人）

22番 小松 賢 23番 佐々木 富春 102番 山崎 貞美

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市	長	柳田 弘	助	役	鷹照 賢隆
助	役	村上 隆司	監	査 委 員	相原 定幸
教	育 長	佐々田 亨三	企	業 管 理 者	佐々木 秀綱
総	務 部 長	佐々木 永吉	企	画 調 整 部 長	猿田 正好
市	民 環 境 部 長	松山 祖隆	福	祉 保 健 部 長	豊島 一郎

農林水産部長	小松 秀 穂	商工観光部長	藤原 秀 一
建設部長	佐々木 孝 一	国体事務局長	多 田 厚
行政改革推進 本部事務局長	佐々木 均	本荘総合支所長	齋 藤 隆 一
矢島総合支所長	植 村 清 一	岩城総合支所長	渡 部 専 一
由利総合支所長	木 内 芳 一	大内総合支所長	堀 川 喜久雄
東由利総合支所長	畠 山 基 保	西目総合支所長	鷹 嶋 恵 一
鳥海総合支所長	佐 藤 善 昭	出 納 局 長	小 松 茂 樹
消 防 長	福 岡 憲 一	選挙管理委員会事務局長	齋 藤 悟
監査委員事務局長	佐々木 泰 輔	農業委員会事務局長	上 山 正 義
教 育 次 長	中 村 晴 二	ガス水道局長	工 藤 秋 雄
総務部政策監	高 橋 勉	副 消 防 長	佐 藤 文 男
総務部次長兼 総務課長兼 職員課長	中 嶋 豪	総務部次長兼財政課長	小 松 浩
企画調整部次長兼 企画調整課長	渡 部 聖 一		

議会事務局職員出席者

局 長	熊 谷 正 次	長	石 川 隆 夫
書 記	鎌 田 直 人	記	石 郷 岡 孝
書 記	遠 藤 正 人	記	阿 部 徹

午前10時02分 開 会

議長（齋藤栄一君） それでは、ただいまより平成17年8月26日告示招集されました平成17年第2回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

22番小松賢君、23番佐々木富春君、102番山崎貞美君より欠席の届け出があります。出席議員は124名であります。出席議員は定数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため市長並びに監査委員の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付いたしておりますので、ご参照をお願いいたします。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第53号から報告57号までの5件、認定第1号から認定第91号までの91件、議案第81号から議案第106号までの26件、請願第1号から請願第2号までの2件であります。

なお、会期中、追加議案の提出が予定されております。

諸般の報告は、朗読を省略いたします。

これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議長（齋藤栄一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、7番成田正雄君、8番佐藤

佐一君、9番今野洋一君を指名いたします。

議長（齋藤栄一君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において本日から9月30日までの29日間と定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月30日までの29日間と決定しました。

議長（齋藤栄一君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、報告第53号から報告第57号までの5件、認定第1号から認定第91号までの91件、議案第81号から議案第106号までの26件を一括上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 今市議会定例会におきましては、平成16年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定、並びに平成17年度各会計の補正予算を中心に、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、一言お祝い申し上げます。

8月29日の県の記念日において、地方自治功労により表彰を受けられました、東海林鋼太郎議員に対し、心からお祝いを申し上げます。誠におめでとうございました。地方自治の進展に尽くされましたご功績に改めて敬意を表するとともに、今後のさらなるご活躍と、市政発展のため、ご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、合併記念式典についてであります。新生由利本荘市の誕生を祝う合併記念式典を、来る10月4日に本荘文化会館において挙行いたします。

式典では、合併功労者に対して、総務大臣表彰や市からの感謝状贈呈を行う予定であり、1市7町の合併に向けて、ご尽力いただいた関係各位に改めて感謝と御礼を申し上げますとともに、新市の発展を誓い合う機会にしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、各地域協議会の状況についてご報告申し上げます。

ご承知のように地域協議会は、地域の意見を取りまとめ市政に反映させる役割を担っておりますが、7月25日にはその第1回目となる会議が、本荘、岩城、東由利、鳥海の各地域で開催されたのを皮切りに、26日に大内、由利、27日に矢島、28日には西目地域で発足・開催され、260名の委員各位に委嘱状を交付させていただきました。

今後、各地域の発展のため、貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。

次に、国際交流についてであります。本荘地域の中学生12名による由利本荘市青少年ハンガリー友好交流訪問団一行が、7月25日から8月1日にかけて友好交流都市であるヴァーツ市を訪問。また、由利地域と東由利地域の中学生19名が、8月10日から18日にかけて、オーストラリアのセントラルコースト市を訪問し、ホームステイを通じて、各国の文化や風土、歴史、習慣等を学び、国際感覚を養うとともに、交流を深めてまい

りました。

また、隔年で開催されております日口沿岸市長会議が金沢市を会場に、8月25・26日の両日にわたって開催され、私も日本側代表18名の一員として参加いたしました。

今回の議題としては、「経済・観光分野における協力の促進」「自然災害防止と復興における協力」「友好・スポーツ・文化・青少年交流のさらなる発展」であり、私も発言の機会をいただき、由利本荘市として新たに誕生したこと。また、秋田県立大学システム科学技術学部を紹介するとともに、ことしが日露修好150周年の年に当たることから、今後とも広範にわたる交流が大切であることについて発言してまいりました。

今後とも日口両国都市間及び両地域間の関係を発展させるため、本会議が有益かつ必要であることを認め、次回第21回会議を2007年にロシアにおいて開催することを決定いたしております。

また、中国無錫市から「国際友好都市の交流を通して共同発展」を中心テーマに、国際友好都市交流会を今月10日から12日まで無錫市を会場に開催するとの招待状をいただいております。

このたびは、佐々木悦男本荘地域自治区長が、財団法人本荘由利産業科学技術振興財団佐々木保之常務理事とともに出席することとしております。

次に、日本海沿岸東北自動車道についてであります。本荘 - 岩城間、仁賀保本荘道路ともに、全線にわたって盛土工事などが進められており、橋梁やトンネルの建設工事も見えて順調に行われております。

特に、本荘 - 岩城間につきましては、高速道路の効果的利活用、沿線観光施設への誘客と地域経済活性化、国道7号の代替路線の確保といった利便性の強化を図るため、松ヶ崎地区への新たなインターチェンジの設置について、国・県に対して要望してきております。

また、去る7月6日には、高速交通体系やダム建設などの社会基盤整備を求め、6つの各期成同盟会等が合同で整備促進大会を実施しており、一般市民を含め関係者約300名の参加により、地域が一丸となつての要望について決議しております。

さらに、本圏域における多目的ダムの整備についてであります。去る8月18日には関係する期成同盟会が中心となつて子吉川シンポジウムを開催し、川に対する市民の熱い思いと川の将来像について意見を交換し、あわせて、森と川と水源地を題材としたミュージカルを公演することで、子供たちが水の大切さを学ぶ機会を提供いたしております。

市といたしましては、市民の安全で快適な生活の確保、観光を初め地域産業の活力ある発展、さらには関係地域住民の民生安定のためにも、一日も早いダム建設着手について今後とも強力に要望してまいります。

なお、7月には市議会と連携を図りながら、これらの課題を中心に、国・県に対し合同で要望活動を実施しております。

次に、国勢調査の実施についてであります。

本年10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が実施されます。

この調査は、国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査で、大正9年から実施されており、平

成17年国勢調査は18回目に当たります。

その結果は、地方交付税の算定基準、国や地方公共団体の各種施策などに利用される重要な調査であるため、万全を期して実施してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、平成17年度の予算執行状況であります。

8月末の見込みで、工事請負費、用地購入費、補償補てん費などを含めた公共事業については、一般会計、特別会計並びに企業会計を合わせた予算額が、179億円のうち、契約済額は65億1,700万円で発注率は36.4%となっております。

今年度は、合併により暫定予算でスタートしたため若干低い率となっておりますが、本予算成立後、精力的に工事が発注され、2カ月間だけでは25%が発注されており、おおむね順調に推移しているところであります。

今後とも公共事業の発注につきましては、地域経済の活性化や雇用確保などへの影響も考慮し、早期発注に向け、なお一層努力してまいり所存であります。

次に、稲作の生育状況についてであります。平均出穂時期は平年に比べおおむね順調な気象経過であったことから、生育が2日ほど早まっております。

穂数、全もみ数並びに登熟は、6月中旬に日照不足、7月下旬に低温があったものの出穂・開花期がおおむね天候に恵まれたことから、「平年並み」となっております。

ただ、出穂期以降、高温の日が続いておりましたが、ここにきて日照が不足する傾向にあり、農協などの関係機関とともに、収穫期に向けて技術対策の徹底を呼びかけてまいります。

次に、経済・雇用情勢についてであります。国内景気は輸出の持ち直しや企業収益の改善を受けて緩やかに回復しております。

また、地域経済においては、全体として依然足踏み状態が続いておりますが、電子部品の一部や機械・金属製品では高操業が継続しており、加えて設備投資も引き続き増加していることから、景気は回復基調にあります。

雇用情勢については、八ローワーク本荘管内の7月末の有効求人倍率が0.49倍と前月より0.06ポイント改善しております。

これは、秋田県平均の0.53倍を下回っておりますが、4月以降は継続して改善していることから、今後もこの傾向は続くものと期待を寄せているところであります。

また、来春の高校卒業予定者の求人状況については、既に6月20日から受付が始まっておりますが、本荘由利管内の高校卒業予定者1,078人のうち就職希望者は昨年より2人減の459人となっており、卒業予定者の39%を占めております。企業からの求人受理状況は、ほぼ昨年並みの35事業所から135人の求人となっております。

例年、高校生は夏休み中に応募先の検討を始めることから、市では、引き続き八ローワーク本荘や市内各高校と連携を図りながら就職活動を支援してまいります。

次に、観光及びイベント関係等についてご報告申し上げます。

1市7町の観光協会が合併して誕生した由利本荘市観光協会の通常総会が6月9日に開催されまして、初代会長に村岡淑郎氏が選出され、新たな観光協会としてスタートしております。観光振興に果たす観光協会の役割は非常に大きなものがありますので、今後の発展・充実を期待しているところであります。

開催されましたイベントの主なものは、7月の「岩城旧藩祭」「日本海洋上花火大会」「矢島夏まつり・マウント鳥海バイシクルクラシック」「芋川まつり」。8月の「菖蒲カーニバル」「由利高原まつり」「本荘川まつり花火大会」などであり、多くの市民の参加をいただき、盛会裏に開催されたところであります。

次に、アスベスト使用の実態についてであります。国及び県からの指導のもと、8月上旬からアスベストを含んだ吹きつけ材が使用された可能性のある、昭和63年以前に建築された公共施設を、竣工時期、設計図書などの有無について緊急に調査いたしております。

今後は、設計図書からの吹きつけ材の特定や目視による点検とともに、アスベストの使用が認められた施設については、専門の分析機関に含有分析と粉じん濃度測定調査依頼をしたいと考えております。

また学校施設のうち西目小学校につきましては、8月11日に西目学校給食共同調理場の天井裏にアスベストが吹きつけられておることが設計図書で確認されたところであり、これを受け、教育委員会では早速、含有分析と粉じん濃度測定調査を民間の環境測定機関に依頼した結果、26日に「青石綿であり、36.5%が含まれている」という調査結果が報告されました。

このことから、濃度測定調査中とはいえ、天井裏の壁面からアスベストが検出されたことを踏まえ、安全性を考慮し、調理場を立入禁止とするため、給食を8月29日から当分の間中止し、弁当持参をお願いする旨、幼稚園・小学校・中学校の保護者に通知したところであります。

また、含有分析と合わせて石綿粉じん濃度測定調査も依頼してはりましたが、その結果が8月31日に報告されました。

結果は、大気汚染防止法施行規則の敷地境界基準は、1リットルにつき10本であるのに対し、0.2本未満ときわめて微量でありましたが、安全性を確保すること、さらに保護者を初め地域住民の不安を解消する観点から、除去することが最善策であると判断いたしましたところであります。

なお、除去工事期間中の園児、児童生徒の給食は、保護者に負担がかからないよう本荘南中学校と鶴舞小学校で調理をし、提供できるよう諸準備を進めてまいりたいと考えております。

また、除去工事は緊急を要することから、既存の予算を活用し、早期に対応したいと考えており、その対応分としての予算については、本定例会に補正予算を計上したいと存じますので、何とぞご理解の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、教育関係の学校整備事業についてであります。矢島中学校と県立矢島高校を同一敷地内に移転し、相互の教育機能を保ちつつ、施設の共用や教員相互の交流、ひいては生涯学習の積極的な推進が図られるなど地域連携型の教育施設として全国的にも先進的な教育エリアを目指し、整備を促進するため、先般、7月25日に矢島中高連携校建設促進期成同盟会を設立いたしましたところであります。

その後、8月4日には私と齋藤市議会議長、そして多くの市民の皆さんと秋田県知事に、また、10日には佐藤清圓元矢島町長さんと期成同盟会役員の皆さんにご同行いた

き、秋田県教育長と秋田県議会議長に対し、早期に事業着手されるよう要望書を提出いたしました。

これを契機に秋田県教育庁と協議を進めながら、平成21年の春の開校を目指して準備を進めてまいります。

最後にスポーツ関係についてであります。県内では9月2日から4日までを主会期に第32回東北総合体育大会が開催されますが、本市においては、去る7月15日より南由利原大谷地池でのカヌー競技を皮切りに、12月のアイスホッケーまで8競技が国体の出場権をかけ熱戦が展開されます。

既に4競技が終了しており、このうち、カヌー、弓道、サッカー競技が国体出場権を獲得しております。大会運営には、平成19年開催の秋田わか杉国体を視野に入れ、関係団体や多くの市民の協力を得ながら万全を期して臨んでいるところであります。

また、国体競技会場施設整備の進捗状況であります。7月に銃剣道会場の総合体育館が大内地域に完成、ソフトボール会場の改修整備工事は矢島会場が完了し、由利会場は着手しており、また、新設を含む本荘会場は年度内の完成を目指し、鋭意準備作業を進めているところであります。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案の説明を申し上げます。

このたびの第2回市議会定例会に提出いたしました案件は、専決処分報告5件、決算認定91件、人事案件1件、条例関係4件、補正予算14件、その他7件の計122件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第53号由利本荘市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について、及び報告第54号由利本荘市保育の実施に関する条例の一部改正についてであります。これは秋田県のすこやか子育て支援事業実施要綱の一部改正に伴い、本市においても保育料の免除基準の条項を整備したものであり、8月1日から施行するため専決処分としたものであります。

次に、報告第55号平成17年度一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。これは、来る9月11日に執行されます衆議院議員総選挙費について、ポスター掲示場の設置など早急に執行を要する経費であることから、専決処分としたものであります。

補正額は7,546万円で、これにより、補正後の歳入歳出予算総額は512億5,545万1,000円となり、その財源として国庫支出金をみたものであります。

次に、報告第56号平成17年度下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。これは、下水道高資本費対策借換債の低利率の借入枠が確定し、借入実行日が8月30日とされたことから専決処分としたもので、補正後の歳入歳出予算総額を31億8,684万2,000円としたものであります。

次に、報告第57号平成17年度水道事業会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。これは報告第56号の下水道事業特別会計と同様に借換債発行により、企業債及び企業債償還金をいずれも5,460万円増額した補正予算を専決処分したものであります。

次に、認定第1号から認定第91号までの91件につきましては、平成16年度の各市・町打ち切り決算に伴う各会計の歳入歳出決算及び由利本荘市の各会計歳入歳出決算認定についてであり、地方自治法及び地方自治法施行令並びに地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を得ようとするものでありますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

次に、議案第81号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、山崎澄子氏を再任候補者として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第82号由利本荘市議会議員及び由利本荘市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは10月に予定されております市議会議員選挙において、ポスター掲示場1カ所当たりのポスター掲示枚数が大幅にふえることが予想され、掲示板の面積を相当大きくする必要があります。

このため、設置場所も広い面積を要することから、掲示場の数が限定され、全体で500カ所以下に減少することに伴い、ポスター作成に係る公費負担の算定基準について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第83号由利本荘市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、職員等の外国旅行に伴う特別の支度について、その必要性が薄れきたことにかんがみ、支度料を廃止しようとするものであります。

次に、議案第84号由利本荘市老人福祉施設におけるサービスに要する費用の徴収に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは介護保険法等の一部改正により、各種事業の費用の徴収について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第85号由利町公益法人等への職員の派遣等に関する条例を廃止する条例案についてであります。これは、旧由利町において社会福祉協議会に職員を派遣していたことにより、新市において暫定条例としておりましたが、職員の派遣を解くことになったため条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第86号農地農業用施設災害復旧事業の施行についてであります。これは矢島、東由利及び鳥海地域で発生した農地農業用施設の災害復旧事業の施行について、土地改良法の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第87号由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収についてであります。これは、議案第86号農地農業用施設災害復旧事業にかかわる経費の賦課基準並びにその徴収の時期などについて、由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例第2条第2項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第88号由利本荘市道路線の廃止についてであります。これは合併による路線統合に伴い、市道の名称及び起終点の変更により5路線を廃止するものであります。

次に、議案第89号由利本荘市道路線の認定についてであります。これは合併により路線の統合などにより認定する路線が3路線、開発行為に伴い設置された道路について認定する路線が1路線、特定地区公園整備事業により設置された道路について認定する路線が1路線で、計5路線について新たに認定しようとするものであります。

次に、議案第90号羽越本線西目駅舎合築及び自由通路改築工事委託協定の締結についてであります。これは羽越本線西目駅舎及び自由通路改築工事について東日本旅客鉄道株式会社と工事委託協定を締結するにあたり、その費用負担について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。なお、本議案は早期の工事進捗を図りたく、本日議決をお願いするものであります。

次に、議案第91号由利本荘市地域イントラネット整備事業ネットワーク構築工事請負契約の締結についてであります。これは情報センターと各総合支所及び公共施設等を光ファイバーにより接続するための工事を富士通・本荘電気工業特定建設工事共同企業体と契約締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。なお、本議案につきましても、早期の工事進捗を図りたく、本日議決をお願いするものであります。

次に、議案第92号財産（岩城温泉2号井）の取得契約の締結についてであります。これは道の駅「岩城」内の温泉「港の湯」に供給するため、昨年より掘削されておりました岩城温泉2号井について、その結果が出ましたので株式会社計北技研と契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、各会計の補正予算についてであります。

まず、議案第93号平成17年度一般会計補正予算（第3号）についてであります。全般において、職員人件費の精査及び各施設の補修費、光熱水費等の維持管理費を措置するほか、各補助事業費の組み替えをしようとするもので、その主な内容としては、総務費においては、特別職給与等の改正及び決定に伴う差額を減額するほか、本庁舎議場の一部改修及び庁舎等管理費や基幹系業務並びに内部情報系システムの改修費と、10月に執行されます市議会議員選挙に係る経費を増額しようとするものであります。

民生費では、各支援事業の見直しに伴う事務費ほか、保育所入所措置費及び児童扶養手当給付費の増額が主なものであります。

衛生費では、4月に発生いたしました本荘清掃センター不燃ごみ処理破碎室の爆発事故を受け、安全対策に万全を期すためその経費を追加しようとするほか、鳥海地域における医療の充実を図るため、鳥海診療所に医療機器を整備しようとするものが主なものであります。

また、簡易水道事業特別会計への繰出金を減額しようとするものであります。

農林水産業費につきましても、病虫害防除対策費や県営ほ場整備事業費の増額に伴う負担金、小規模単独災害復旧事業への市補助金及び森林環境保全整備事業対象面積の確定による市補助金のかさ上げ分の措置と、集落排水事業特別会計への繰出金を減額するほか、松ヶ崎・西目漁港のしゅんせつに要する経費が主なものであります。

商工費では、由利高原鉄道株式会社の平成16年度経常損失確定に伴う運営費補助金を措置しようとするほか、観光施設等の修繕費やスキー場運営特別会計への繰出金を増額しようとするものであります。

土木費では、冬期交通確保に要する除雪関連経費や公営住宅等の施設修繕経費の増額と、各補助事業の国・県補助金の決定を受けて事業着手したことに伴い、事業費を組み

替えるほか、がけ地近接等危険住宅移転事業に対する補助金を措置しようとするのが主なものであります。

消防費では、消防団服装整備事業費の確定による減額が主なものであります。

教育費については、社会問題となっている教育施設におけるアスベスト使用状況の調査経費を措置するほか、中学校特別活動の全国大会派遣費補助金と、県のすこやか子育て支援事業に対応するため幼稚園費を増額するとともに、継続費となっておりました鳥海球場夜間照明設備に係る工事費の確定に伴い、減額しようとするものであります。

また、秋田わか杉国体に向けて、子吉川特設カヌー競技会場整備のため測量設計に要する経費を措置しようとするものであります。

災害復旧費につきましては、6月の豪雨災害による各地域の農地農業用施設、林業施設、河川・道路災害に係る復旧費をそれぞれ措置しようとするものであります。

これらの補正総額は4億6,782万1,000円で、その財源といたしましては、去る7月末に決定いたしました普通交付税及び国・県補助金、財産収入、さらには市債などをみているものであり、補正後の歳入歳出予算総額を517億2,327万2,000円にしようとするものであります。

続いて、議案第94号から議案第106号までの13件は、各特別会計及び各企業会計の補正予算についてであります。

議案第94号国民健康保険特別会計については、需用費などの増額が主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額を72億9,867万6,000円にしようとするものであります。

議案第95号情報センター特別会計については、人件費などの管理費に係る経費を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を1億2,703万2,000円とするものであります。

次に、議案第96号地域情報化事業特別会計では、通信機器故障時に対応する代替機の整備などY B ネット運営に係る経費を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を9,060万円にしようとするものであります。

議案第97号介護サービス事業特別会計については、鳥寿苑・悠楽館で使用する介護保険システムの整備に係る経費の追加が主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額を11億3,977万8,000円にしようとするものであります。

議案第98号下水道事業特別会計については、処理施設維持管理費の増額が主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額を32億2,465万8,000円にしようとするものであります。

議案第99号集落排水事業特別会計では、国の補助内示による各地区の事業内容見直しによる事業費の減額と、前年度繰越金を措置することに伴う一般会計繰入金の減額が主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を25億680万6,000円にしようとするものであります。

議案第100号簡易水道事業特別会計は、施設の維持補修費増額や事業内容の精査及び組み替えと、前年度繰越金を措置することに伴う一般会計繰入金の減額が主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を18億3,259万8,000円にしようとするものであります。

次に、議案第101号スキー場運営特別会計では、矢島スキー場のリフト修繕が主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額を1億4,631万3,000円にしようとするものであります。

次に、議案第102号小友財産区及び議案第103号松ヶ崎財産区の特別会計につきまして

は、前年度繰越金の措置と、それに伴う積立金の追加が主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額を、小友財産区特別会計は176万7,000円に、松ヶ崎財産区特別会計は86万2,000円にしようとするものであります。

次に、議案第104号水道事業会計補正予算では、収益的収入及び資本的収入において、材料売却収益及び工事負担金を653万9,000円増額し、補正後の収入総額を21億9,226万6,000円に、また、収益的支出及び資本的支出において、材料売却原価及び工事請負費等3,155万1,000円を増額し、補正後の支出総額を26億2,665万8,000円にしようとするものであります。

次に、議案第105号ガス事業会計補正予算では、収益的支出及び資本的支出について、修繕費及び工事請負費等773万3,000円を増額し、補正後の支出総額を12億133万5,000円にしようとするものであります。

次に、議案第106号簡易水道事業会計補正予算では、収益的支出において、減価償却費1,544万1,000円を増額し、補正後の支出総額を7億779万5,000円にしようとするものであります。

以上が第2回市議会定例会に提出いたしました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

以上であります。

議長（齋藤栄一君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第81号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議案第81号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第81号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、質疑、討論を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議案第81号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

議長（齋藤栄一君） 日程第4、議案第81号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案については直ちに採決いたします。

本案については、異議ないものと決定したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって、本案は異議ないものと決定いたしました。

議長（齋藤栄一君） 日程第5、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、先決を要する議案第90号羽越本線西目駅舎合築及び自由通路改築工事委託協定の締結について、議案第91号由利本荘市地域イントラネット整備事業ネットワーク構築工事請負契約の締結についての2件に対する質疑の通告は休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時51分 休 憩

午前10時54分 再 開

議長（齋藤栄一君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（齋藤栄一君） これより議案第90号、及び議案第91号の2件を一括して議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、発言の通告がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

議長（齋藤栄一君） 日程第6、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時55分 休 憩

午前11時43分 再 開

議長（齋藤栄一君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（齋藤栄一君） この際、議案第90号及び議案第91号を上程し、日程第7により各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に総務常任委員長の報告を求めます。66番阿部一雄君。

【総務常任委員長（阿部一雄君）登壇】

総務常任委員長（阿部一雄君） 総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当委員会に審査付託になりました案件は、議案第91号由利本荘市地域イントラネット整備事業ネットワーク構築工事請負契約の締結についての1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付いたしております報告書のとおりでございますが、審査の経過と概要をご報告申し上げます。

本案件は、地域イントラネット整備事業ネットワーク構築工事の請負契約を、3組の共同企業体による指名競争入札の結果に基づき、富士通・本荘電気工業特定建設工事共同企業体を相手方とし、4億7,690万1,000円で契約を締結しようとするものであります。

この地域イントラネット整備事業につきましては、さきの6月議会において予算説明にもありましたとおり、情報センターと各総合支所や公共施設等を光ファイバーにより接続し、高度情報化の基盤整備を図るものであります。

この工事請負契約の主な内容であります。その第1点目は、整備拠点である各総合支所・出張所・小学校・中学校・県立大学・その他の主要公共施設65カ所を、15万6,848メートルの光ファイバーケーブルを敷設することにより接続することにあります。

第2点目は、映像ライブラリ装置・情報送受信装置・双方向画像電送装置・電送施設などの機器類を設置することにあります。設置する機器は、コンピューターのサーバー、防災用カメラ、住民開放用・学校教員用の端末、情報入力端末、テレビ会議端末、基幹装置、メディアコンバーター等であります。

さらに第3点目は、これらの機能に対応するため、本荘由利広域行政センター内にあります情報センター約37平方メートルについての建築・電気・機械設備について改修を行うものとなっております。

なお本案件は、工事の年度内完工、早期進捗を図るために本日の先決を要する案件となったものであり、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告を終わります。

議長（齋藤栄一君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。7番成田正雄君。

【建設常任委員長（成田正雄君）登壇】

建設常任委員長（成田正雄君） 私からは、建設常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、議案第90号羽越本線西目駅舎合築及び自由通路改築工事委託協定の締結についてであります。

この案件につきましては、西目駅舎及び自由通路工事について委託協定を東日本旅客鉄道株式会社秋田支社と覚書により、協定金額1億5,827万円で締結するものであります。早期の工事進捗を図りたいといたしまして、本日、議決を要する案件となったものであります。

なお、この工事内容から、東日本旅客鉄道株式会社が直接工事を行うことが適当なことから、本案件の委託協定となったものであります。

以上、ご報告いたしました議案第90号につきましては、提案の趣旨を了とし、お手元に配付されております報告書のとおり、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（齋藤栄一君） 日程第8、議案第90号羽越本線西目駅舎合築及び自由通路改築工事委託協定の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議案第90号は、原案のとおり可決されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第9、議案第91号由利本荘市地域イントラネット整備事業ネットワーク構築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議案第91号は、原案のとおり可決されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第10、議員発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。会議規則第37条第2項の規定により、議員発案第13号については、提案説明並びに委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第13号については、提案説明並びに委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議員発案第13号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第13号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

議長（齋藤栄一君） 日程第11、議員発案第13号由利本荘市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

本案は直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第13号由利本荘市議会委員会条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

議長（齋藤栄一君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明 9 月 3 日・ 4 日は休日のため休会、 5 日は議案調査のため休会、 6 日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、 9 月 6 日正午まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前 1 1 時 5 4 分 散 会